

厚木飛行場に関する横浜防衛施設局からのお知らせ

第一種区域等の見直しを実施

国は、第一種区域(住宅防音工事対象区域)等について、1月17日に指定および解除を行い、官報で告示しました。

新たに指定した地域

第一種区域 全部地域…つきみ野2丁目、深見台1丁目、同4丁目/一部地域…下鶴間、つきみ野4丁目、同5丁目、深見台2丁目、同3丁目、大和東1丁目、大和南1丁目、深見、深見東1丁目、同2丁目、同3丁目、上和田、下和田

第二種区域 全部地域…西鶴間4丁目/一部地域…西鶴間1丁目、同2丁目、同3丁目、同5丁目、上草柳、上草柳3丁目、同5丁目、同7丁目、同9丁目、中央5丁目、福田

第三種区域 一部地域…上草柳、上草柳6丁目、下草柳、草柳1丁目、福田、代官4丁目

区域の指定を解除する地域

第二種区域 一部地域…桜森1丁目

各地域の詳細な図面は、横浜防衛施設局広報室、座間防衛施設事務所でご覧になれます。

区域の指定を解除する地域内での経過措置建物等の移転補償

今回の見直しにより解除された第二種区域は、昭和59年5月31日までに建設された建物および同日に宅地であった土地等について、平成19年7月31日までに国

に申し出をした人に対し、従来と同じ内容で移転補償されます。

新たな施策

今回の第一種区域の見直しに併せ、当面、見直し後の騒音区域が85W以上の区域で、昭和61年9月11日〜平成3年9月10日までの間に建設された住宅については、新たな施策として住宅防音工事の助成対象とすることとしています。

W値…航空機騒音のうるささを示す単位

住宅防音工事申し込み手続きなどの説明会

とき	3月22日(水)午後7時〜9時
とき	3月29日(水)午後2時〜4時
とき	3月30日(木)午後4時〜6時
とき	3月30日(木)午後7時〜9時

ところ
渋谷学習センター
保健福祉センター
つきみ野学習センター

区域の見直しの詳細は、3月中旬ごろに各世帯にお知らせを配布する予定です。

問い合わせは、横浜防衛施設局事業部施設対策第4課 ☎045(211)7397、7113、7140または座間防衛施設事務所 ☎(261)2063へ。

(財)防衛施設周辺整備協会(神奈川県)にも、住宅防音工事に関する相談窓口 ☎(264)1811があります。

大和市障害者自立支援センターが4月1日にオープン

障害者が住み慣れたまちで自立した生活を送ったり、経済活動に参加したりすることができるよう支援する施設として、4月1日に障害者自立支援センターが開館します。相談や交流など気軽に立ち寄りください。

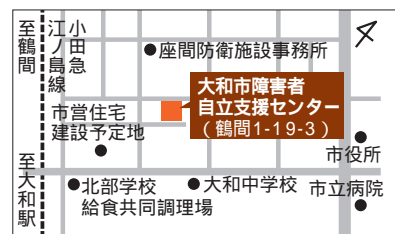
相談支援(生活・就労相談)▼祝日を除く月〜土曜日午前8時30分〜午後5時15分/対象…市内在住の障害児、知的障害者、身体障害者および保護者など。就労支援(就労に向けた訓練)▼祝日を除く月〜金曜日午前9時〜午後4時/対象…市内在住で満15歳以上の知的障害者、身体障害者など/1日20人(利用期間2年)。

このほか、市内障害者施設などの研修

会や地域交流などの支援もします。

同センターは指定管理者制度を活用し、社会福祉法人すずらんのが運営します。なお、共同授産センターは業務を自立支援センターに引き継ぎ、3月31日で閉館します。

問い合わせは、3月31日までは共同授産センター ☎(264)1835、4月1日以降は障害者自立支援センター ☎(265)5198へ。



「施設めぐり」の参加者と参加団体を募集

環境管理センターなど市内の公共施設をバスで見学します。昼食後には市長との懇談も予定しています(昼食は市で用意)。

団体募集(9団体)

とき 5月11日(木)・22日(月)、6月2日(金)・13日(火)、7月4日(火)、9月4日(月)、10月5日(木)・19日(木)・24日(火)

対象 市内在住者で組織、または市内で活動している団体(1団体につき25人まで)。

申し込み 4月3日(月)必着までに、はがきに団体名、代表者の郵便番号、住

個人募集(25人)

とき 4月27日(木)午前9時ごろ市役所集合、つる舞の里歴史資料館、消防署、環境管理センター、資源選別所を見学し、午後3時30分ごろ市役所解散。

申し込み 4月3日(月)までに電話で市役所秘書広報課へ。先着順。

問い合わせは、市役所秘書広報課担当 ☎(260)5314、☐kouhouへ。